

調査期間:11月15日～12月3日

## 調査目的

優秀な技術者の確保・育成、その評価等を効果的に推進し、将来における建設工事の品質を確保するとともに、不良不適格業者の排除により技術と経営に優れた企業の発展に資する技術者制度のあり方について、実務的な検討を行うための基礎資料とする。

## アンケート送付先

建設業団体 : 100団体

発注者 : 47都道府県、19政令指定都市、346市町村\*1

独立行政法人等(主要4機関)、公益民間企業(主要16社\*2)、ディベロッパー等(主要5社)

\*1 ランダムに2割を抽出

\*2 電力、ガス、電話、鉄道、高速道路

## 質問項目

- ① 監理技術者資格者証の交付について  
監理技術者資格者証の利用実態、監理技術者資格者証に代わる方策 等
- ② 監理技術者講習について  
監理技術者に求める能力、監理技術者講習の評価、監理技術者講習に代わる方策  
技術の継承・向上に関する意見 等
- ③ 技術者制度について  
優秀な技術者の確保・育成、不良不適格業者の排除、技術と経営に優れた企業の発展を図るための  
技術者制度のあり方についての意見等について

# 技術者制度に関するアンケート回収状況

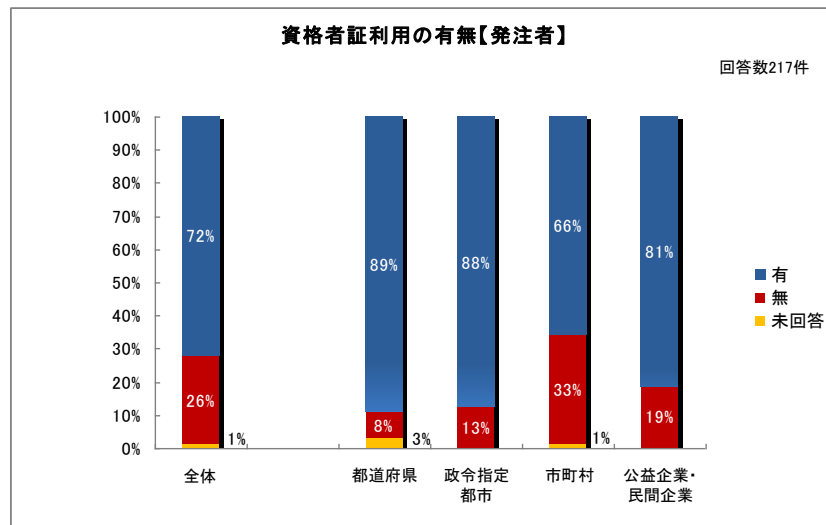
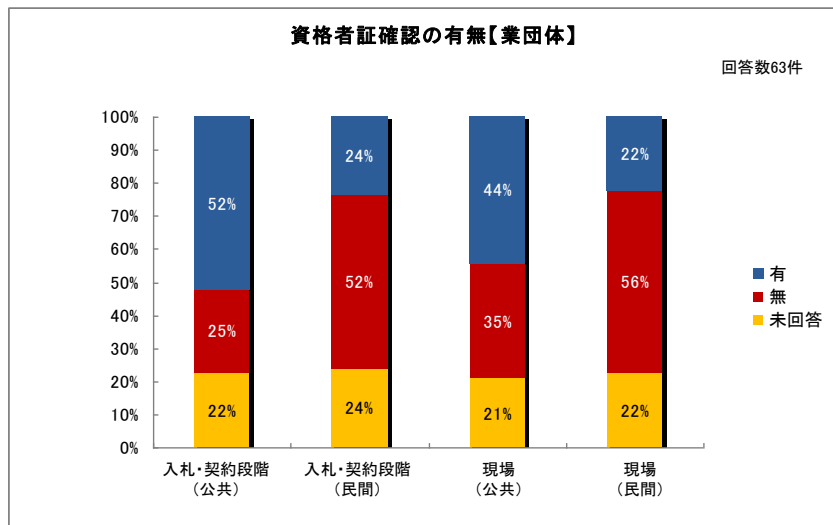
## アンケート回収状況

調査対象		配布数	回収数	回収率
建設業団体		100 (90)	63	63% (70%)
発注者	都道府県	47	37	79%
	政令指定都市	19	16	84%
	市町村	346	148	43%
	公益企業・民間企業	25	16	64%
計		437	217	50%

注：括弧書きは、建設業団体で回答不可との連絡があった機関を除いた配布数・回収率

# ① 監理技術者資格者証の交付について

## 監理技術者資格者証の利用実態



業団体：公共工事では4～5割程度、民間工事は2～3割程度、資格者証の確認が実施されている  
発注者：市町村を除く発注者では、入札参加時や契約時等に9割程度、資格者証の確認が実施されている

業団体：資格者証の確認を求められる状況

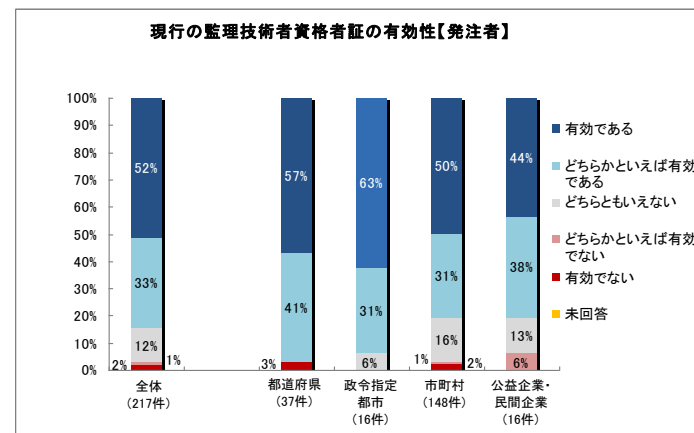
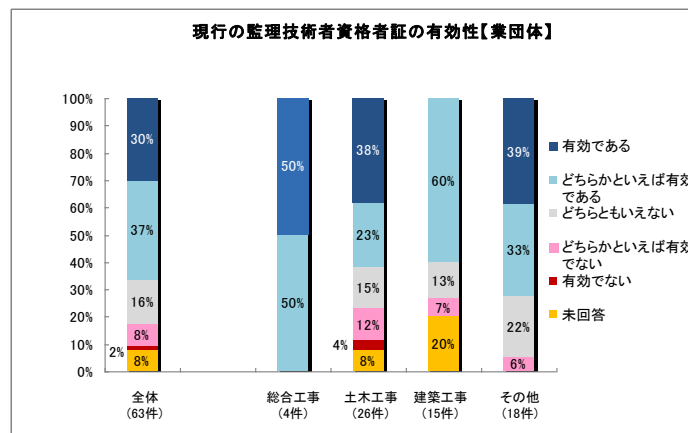
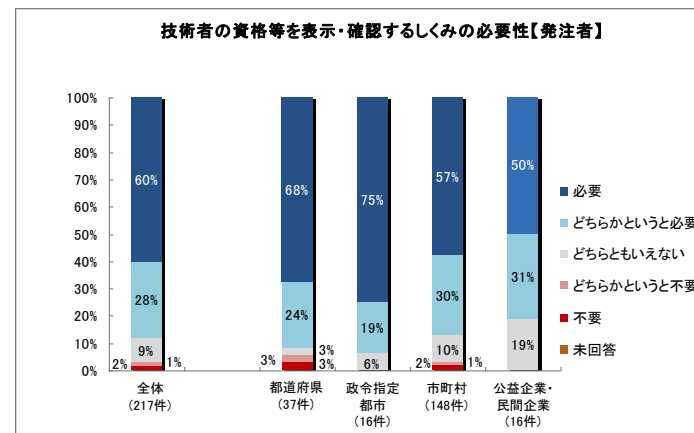
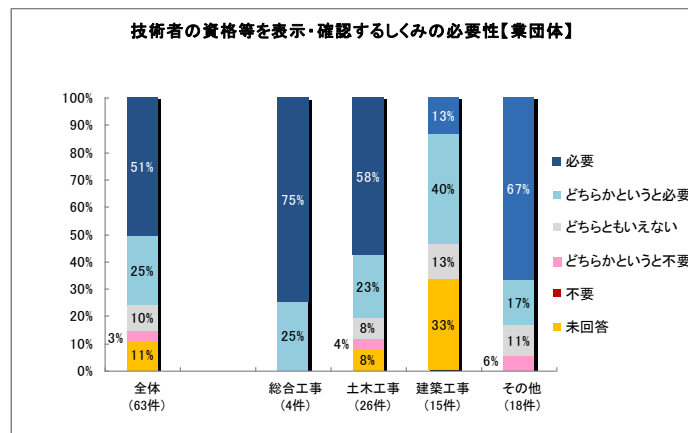
- 現場での本人確認：中間・竣工検査・施工体制確認時などに提示
- 入札契約時：競争参加資格申請書等に資格者証の写しを添付

発注者：資格者証以外で入札参加時や契約時等に提出を求めている書類

- 監理技術者講習修了証、健康保険被保険者証等の常時雇用の証明書類、技術者の経歴書 等

# ① 監理技術者資格者証の交付について

## 技術者の資格等を表示・確認する仕組みの必要性・監理技術者資格者証の有効性



- 監理技術者の資格等を表示・確認する仕組みは、発注者と業団体ともに「必要」、「どちらかという必要」が8～9割程度を占める
- 現行の監理技術者資格者証は、「必要」、「どちらかという必要」が発注者は9割程度、業団体は7割程度を占める

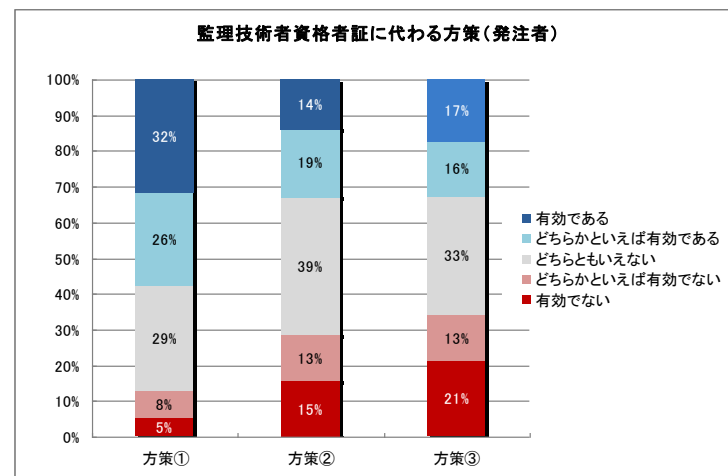
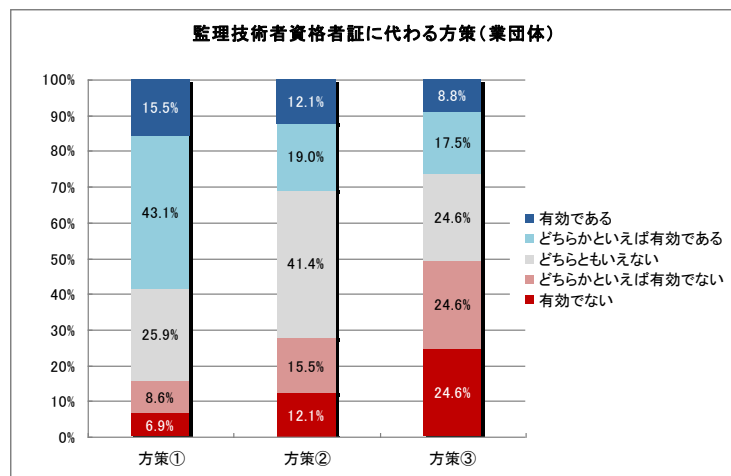
# ① 監理技術者資格者証の交付について

## 監理技術者資格者証に代わる方策

方策①: 各技術者が情報を登録することにより構築される技術者情報データベースを整備して、発注者等がこれにアクセスすることにより資格や所属建設会社との雇用関係等の確認を行う。

方策②: 発注者等が施工管理技士等の既存の各種データベースにそれぞれアクセスすることにより、資格等の確認を行う。この際、所属建設会社との雇用関係等の情報はその都度、それらを証明する書類の提出を求め確認する必要がある。また、実務経験者についてはこれを証明する書類を別途確認するなど、別のしくみを用意する必要がある。

方策③: 工事現場や入札契約時点において、その都度各種証明書(住民票、技術検定等合格証明書、健康保険証等雇用関係を証明する書類)等の提示を求め、発注者等がこれを確認する。(新たなしくみを設けない。データベースで確認しない。)



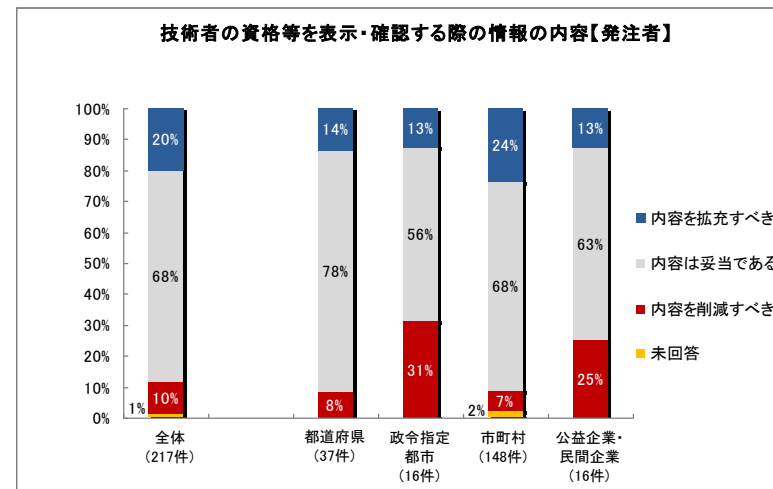
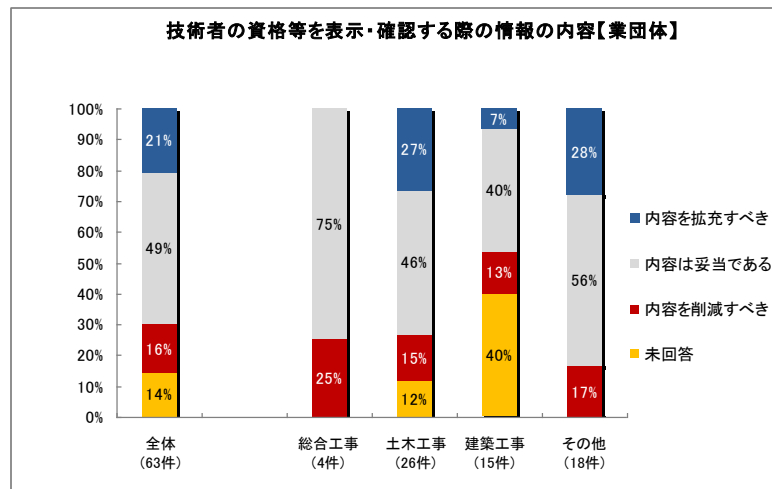
□ 方策①は、発注者と業団体ともに「有効」もしくは「どちらかと言えば有効」が6割程度を占める

□ 方策①に関しては、DB化による提出書類の簡素化(効率化)のほか、将来的に他の技術・技能資格を含めた電子資格者証としての機能や施工実績、継続学習等との連携等を図ればより有効との意見がある

□ その一方で、情報の正確性や時点性の担保が必要、③は既存より負担が増える、現場での確認ができない、運用時の手間やコスト増、個人情報保護等を懸念する意見もある

# ① 監理技術者資格者証の交付について

## 技術者の資格等を表示・確認する際の情報の内容



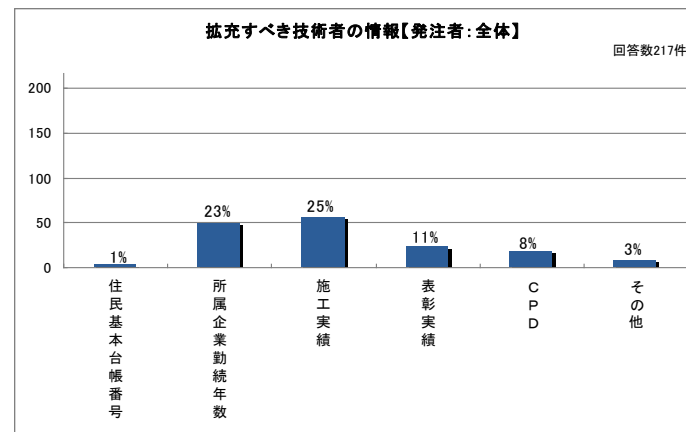
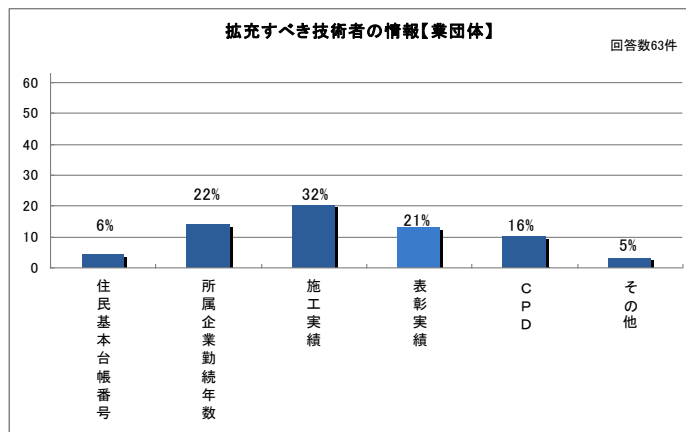
- 発注者・業団体ともに、「内容を拡充すべき」が2割程度を占める
- 業団体では、「内容を削減すべき」も2割程度を占める
- 発注者(政令指定都市、公益企業・民間企業)は、「削減すべき」が3割程度を占める

次頁以外で、拡充すべきと回答された情報の内容は以下のとおりである

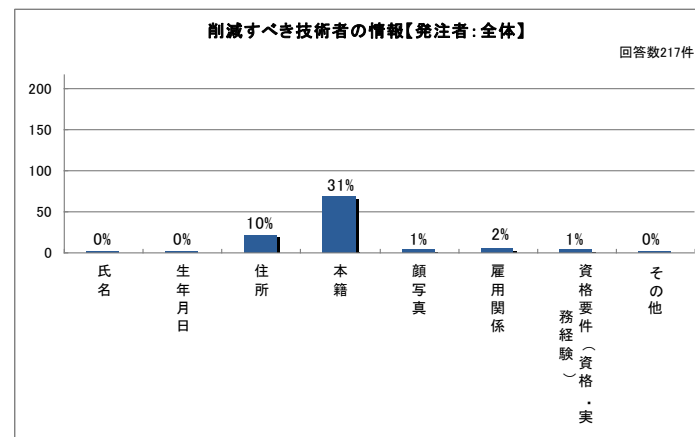
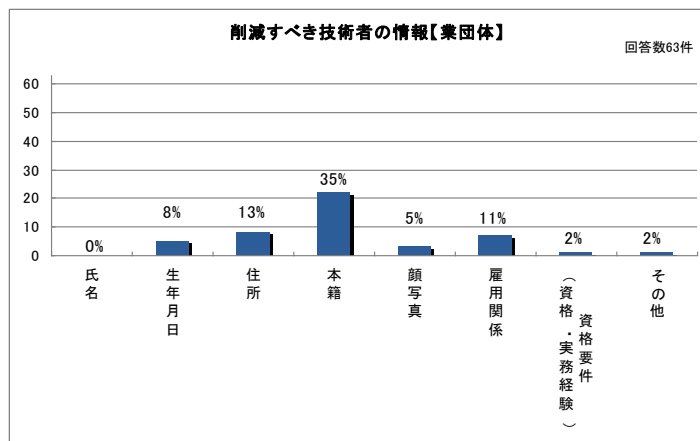
- 業団体:「工事成績」、「技術者経歴」
- 発注者:「所属企業の経歴/恒常的雇用関係」、監理技術者講習の受講状況、全取得資格等

# ① 監理技術者資格者証の交付について

## 技術者の資格等を表示・確認する際の情報の内容



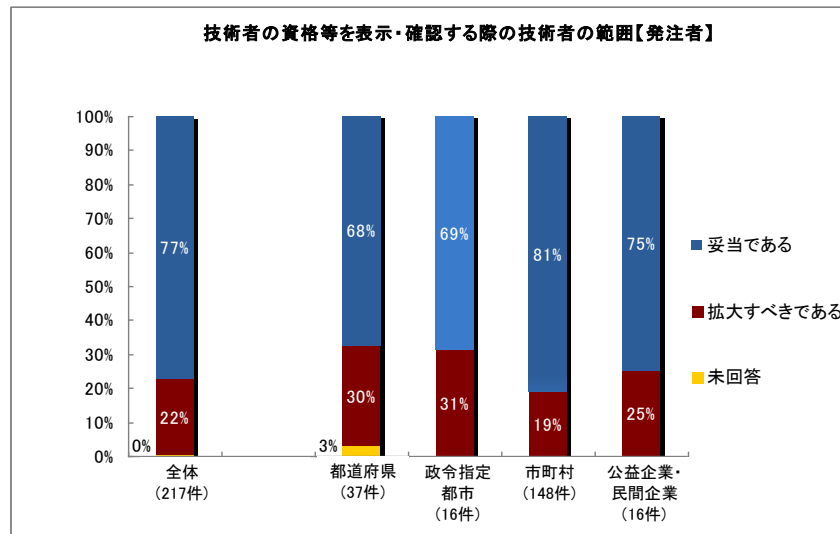
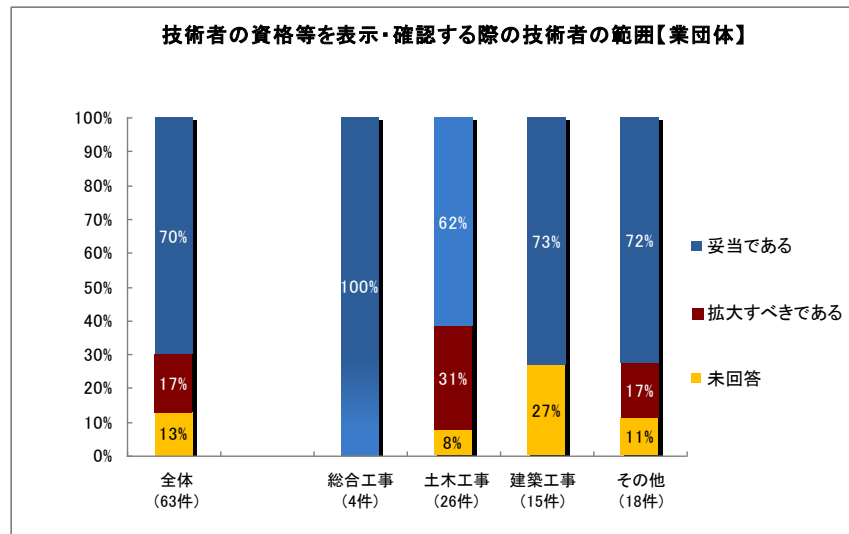
拡充すべき情報の内容は、「施工実績」、「所属企業勤続年数」、「表彰実績」、「CPD」の順である



削除すべき情報は、「本籍」、「住所」等の順である

# ① 監理技術者資格者証の交付について

## 技術者の資格等を表示・確認する際の技術者の範囲



□ 業団体および発注者ともに「妥当である」が7割～8割程度、「拡大すべき」が2割程度を占める

拡充すべきと回答された技術者は以下のとおりである

- 業団体：「主任技術者」、「基幹技能者」等
- 発注者：「元請主任技術者」、「下請主任技術者」等



# ① 監理技術者資格者証の交付について

## 技術者の適正配置に関する意見等

「技術者の適正配置」を推進するため、最も重視している視点について、以下の項目事項の意見が寄せられた。（重複回答有）

	業団体	発注者
① 専任性の確認	[ 1件]	[ 24件]
② 技術力の確保	[ 0件]	[ 3件]
③ <u>技術者の能力・技術力・経験</u>	[ 8件]	[ 48件]
④ <u>技術者の資格</u>	[ 1件]	[ 30件]
⑤ 技術者の既往工事成績・表彰	[ 1件]	[ 6件]
⑥ 不正防止（虚偽申告、一括下請等）	[ 1件]	[ 4件]
⑦ 継続的な雇用関係	[ 0件]	[ 9件]
⑧ 適切な安全管理（交通誘導員等）	[ 0件]	[ 11件]
⑨ 本人性の確認	[ 0件]	[ 6件]
⑩ 適切な施工体制	[ 1件]	[ 20件]
⑪ 現場の状況把握	[ 0件]	[ 4件]
⑫ 技術提案・工夫能力	[ 0件]	[ 2件]
⑬ コミュニケーション・調整・下請指導能力	[ 2件]	[ 11件]
⑭ 人材育成	[ 7件]	[ 0件]
⑮ <u>専門工事技術者・技能者の活用</u>	[ 11件]	[ 0件]

## ② 監理技術者講習について

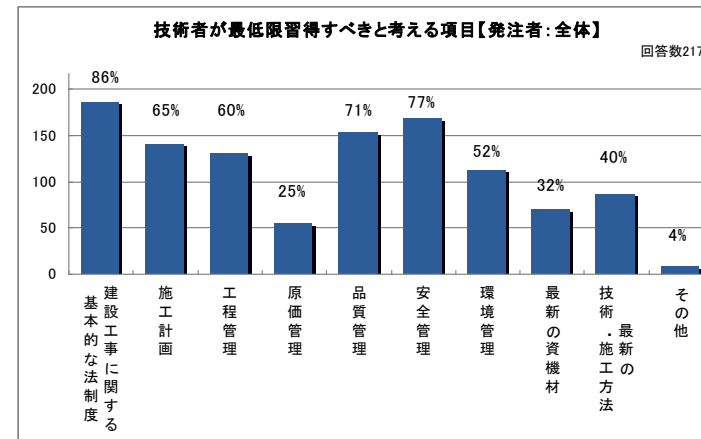
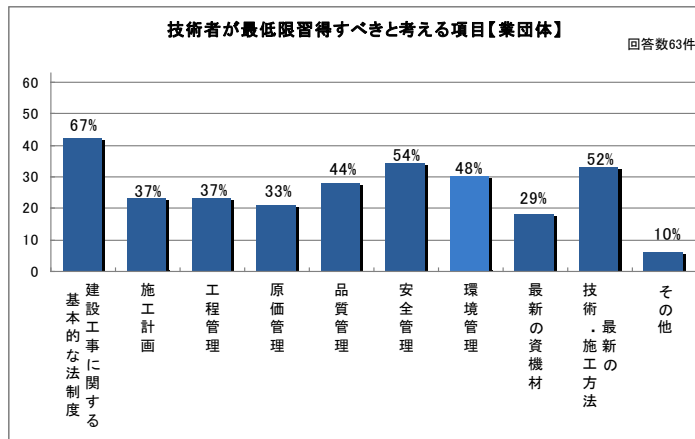
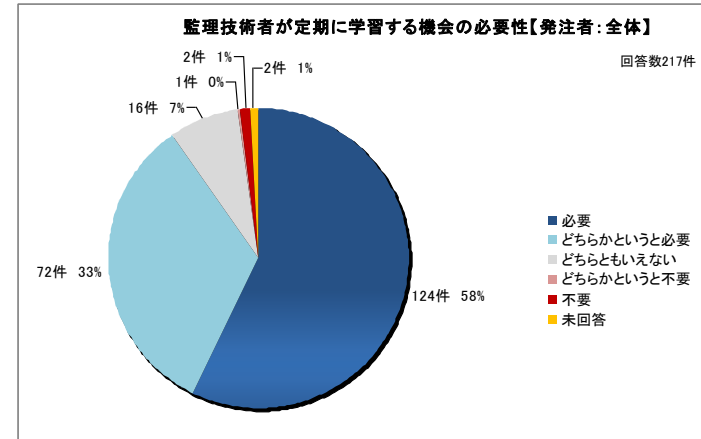
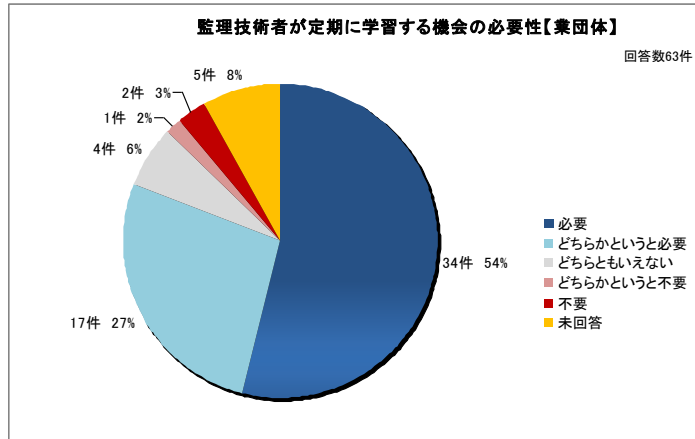
### 監理技術者に求められる能力

監理技術者に求められる能力としては以下の項目事項の意見が寄せられた。  
(重複回答有)

	業団体	発注者
① <u>施工管理能力（品質・工程・安全・原価・環境）</u>	[ 23件]	[101件]
② <u>施工体制の確保、従事者・下請業者への指導・監督・育成</u>	[ 15件]	[ 68件]
③ 提案能力・創造力	[ 4件]	[ 9件]
④ 発注者とのコミュニケーション能力	[ 7件]	[ 14件]
⑤ 住民・第三者等とのコミュニケーション能力	[ 5件]	[ 19件]
⑥ 危機・リスク・条件変更等の管理能力	[ 3件]	[ 15件]
⑦ 検査・書類作成能力	[ 3件]	[ 10件]
⑧ 法令・コンプライアンス遵守能力	[ 7件]	[ 40件]
⑨ 最新の新技术や法改正、資機材の価格変動等の情報把握能力	[ 8件]	[ 8件]
⑩ 全体調整・協調能力	[ 2件]	[ 28件]
⑪ その他（責任感・正義感、難局を乗り切る決断力 等）	[ 7件]	[ 19件]

## ② 監理技術者講習について

### 監理技術者が定期的に学習する機会の必要性

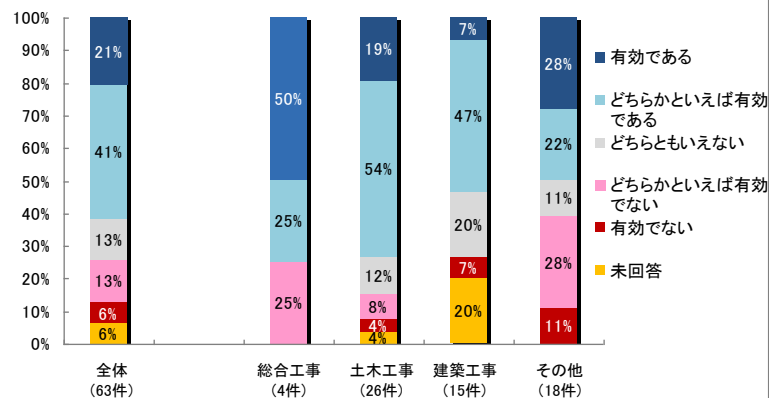


- 発注者・業団体ともに「必要」、「どちらかという必要」とするとの回答が8割程度を占める
- 最低限習得すべきと考える学習内容として、発注者・業団体ともに「基本的な法制度」が最も多く、次いで、「安全管理」、「品質管理」等の順である

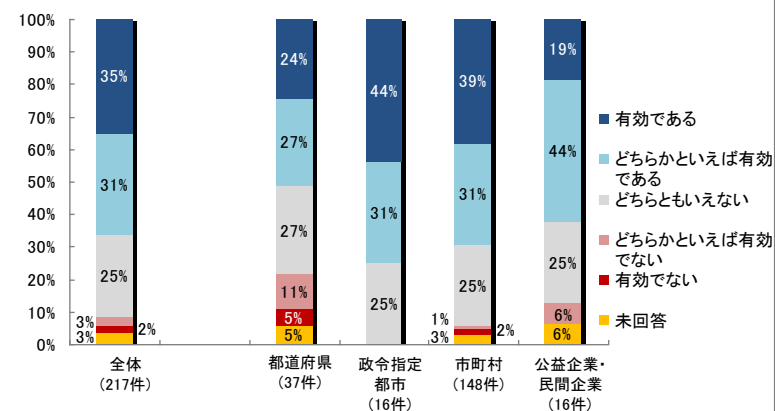
## ② 監理技術者講習について

### 現行の監理技術者講習の有効性

現行の監理技術者講習の有効性【業団体】



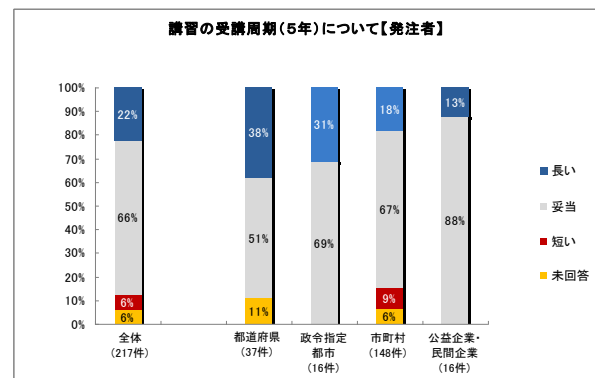
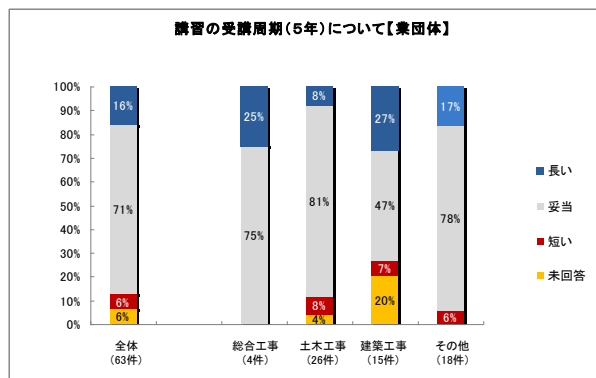
現行の監理技術者講習の有効性【発注者】



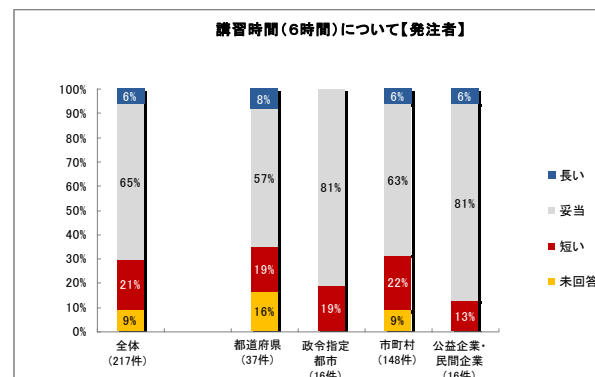
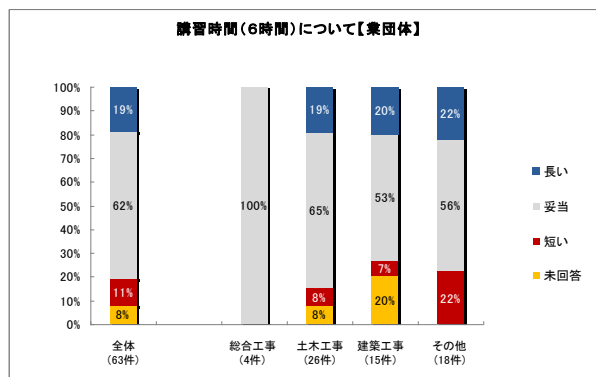
- 業団体・発注者の全体では、「有効である」、「どちらかといえば有効である」が6割程度を占める
- 業団体(土木工事業)では、「有効である」、「どちらかといえば有効である」が7～8割程度を占める
- 発注者(政令指定都市・市町村)では、「有効である」、「どちらかといえば有効である」が7割程度を占める

## ② 監理技術者講習について

### 現行の監理技術者講習の受講周期・講習時間について



□ 業団体・発注者ともに、全体では「妥当である」が7割程度を占める



□ 業団体・発注者ともに、全体では「妥当である」が6割程度を占める

□ 業団体は「長い」が2割程度を占める一方で、発注者は「短い」が2割程度を占める。

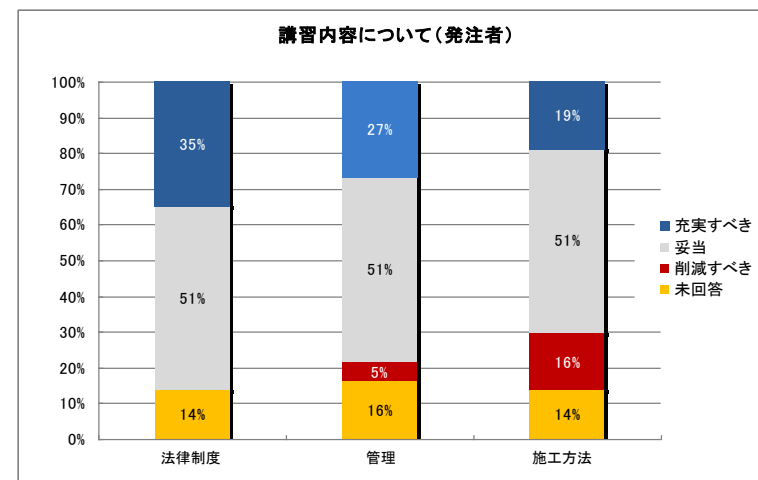
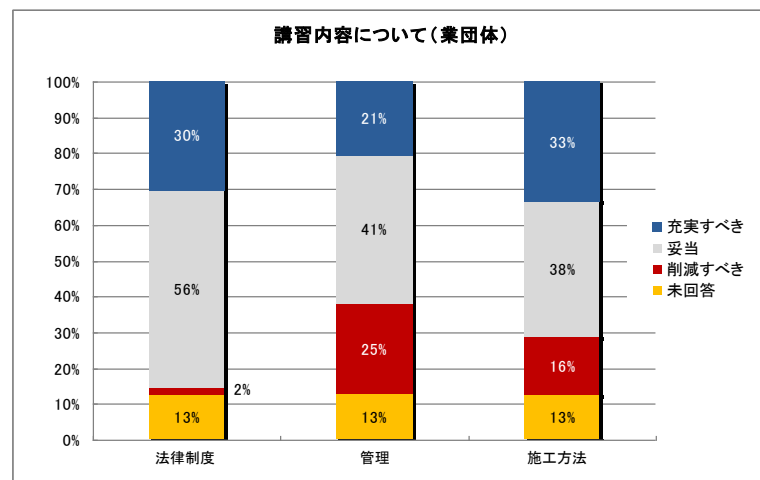
## ② 監理技術者講習について

### 現行の監理技術者講習の講習内容について

法律制度：建設工事に関する法律制度

管 理：建設工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理

施工方法：建設工事に関する最新の材料、資機材及び施工方法



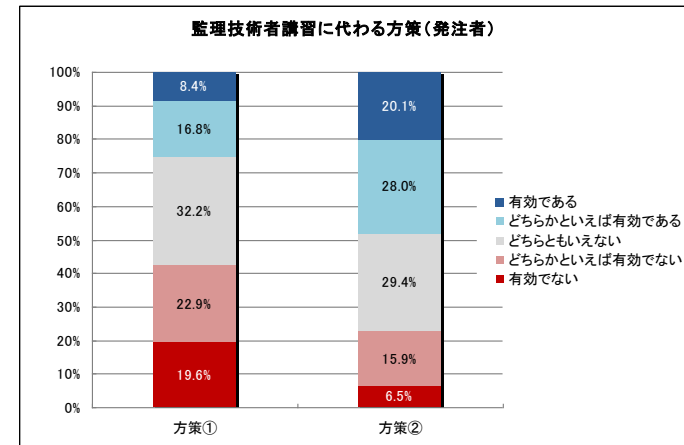
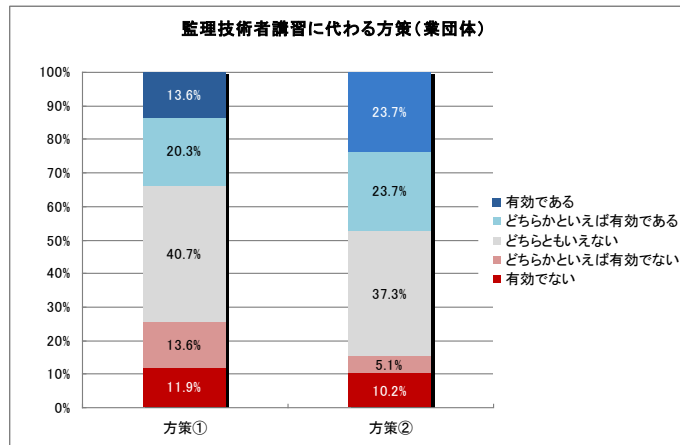
- 業団体・発注者ともに、法律制度は、「充実すべき」が3割を超るとともに「削減すべき」が1割を満たない
- 施工方法に関しては、業団体が3割程度を占めるのに対し、発注者は2割程度となっている

## ② 監理技術者講習について

### 監理技術者講習に代わる方策

方策①: 施工技術に関する知識や技術力の維持向上は、技術者自身の自主的な取組に任せるべきである。

方策②: 施工技術に関する知識や技術力の維持向上は、講習等を義務付ける必要はないが、技術者自身の知見や技術力向上の取組を公的に評価するしくみを整備するべきである。



□ 業団体および発注者ともに、方策②が方策①より「有効」もしくは「どちらかと言えば有効」との回答が多い

□ 方策①に対しては、「自主的な取組みの限界(機会・内容等)」、「技術力の確保」等を懸念する意見がある

□ 方策②に対しては、発注者側で「講習会の義務付けは必要」との意見がある

## ② 監理技術者講習について

### 監理技術者講習に代わる方策

方策①: 施工技術に関する知識や技術力の維持向上は、技術者自身の自主的な取組に任せるべきである。

方策①に関する意見等は、以下の内容があげられている。  
(重複回答有)

	業団体	発注者
① インセンティブの付与	[ 2件]	[ 3件]
② <u>最低限(一定)の技術力の確保、知識・技術力の偏り</u>	[ 8件]	[ 23件]
③ <u>最新の法改正、技術動向等の習得</u>	[ 2件]	[ 4件]
④ <u>自主的な取組の限界(機会、内容等)</u>	[ 12件]	[ 23件]
⑤ 専門的な講習会の開催	[ 1件]	[ 1件]
⑥ 組織の支援・協力体制	[ 3件]	[ 11件]
⑦ その他	[ 7件]	[ 20件]



## ② 監理技術者講習について

### 監理技術者講習に代わる方策

方策②: 施工技術に関する知識や技術力の維持向上は、講習等を義務付ける必要はないが、技術者自身の知見や技術力向上の取組を公的に評価するしくみを整備するべきである。

方策②に関する意見等は、以下の内容があげられている。  
(重複回答有)

	業団体	発注者
① CPDSの活用	[ 5件]	[ 5件]
② 組織の支援・協力体制	[ 1件]	[ 2件]
③ 技術者・技能者の評価	[ 2件]	[ 4件]
④ <u>公的に評価する仕組みが不明、評価が困難</u>	[ 4件]	[ 17件]
⑤ <u>講習の義務づけは必要</u>	[ 5件]	[ 22件]
⑥ 現行の講習内容での技術力向上に限界	[ 1件]	[ 0件]
⑦ その他	[ 9件]	[ 29件]

# ③ 技術者制度について

## 技術者制度全般について(業団体)

### (1) 技術者の評価に係る意見[14件]

- ・監理技術者資格は、複数資格保有やCPDS等でランク付けし、対応ランクで配置技術者を評価する制度が望ましい
- ・入札時に監理技術者が多く加点されるため、技術者が偏ってしまうため、現場代理人や主任技術者も評価して欲しい
- ・工事に必要な教育や知識が技術者に求められており、既存の民間資格の有用性を評価して欲しい
- ・現行の技術者制度に、基幹技能者の活用を図って欲しい

### (2) 技術者の育成に係る意見[4件]

- ・元請主任技術者、下請主任技術者の資質向上と待遇改善が重要な課題である
- ・1つの工種に偏った技術者が育成される傾向があり、中期的視点からの人材育成に必要な計画的配置が困難である。

### (3) 講習の継続・充実に係る意見[8件]

- ・施工計画、品質確保、工程管理等より、現状の話題、問題点、最近の動向等を説明する方が望ましい
- ・全対象者に一律に幅広い内容となっているが、運転免許講習のようにメリハリのついた講習として欲しい
- ・講習内容が受講者の技術分野に関連ないものが多いため、指定建設業7業種別に区分し、内容を充実して欲しい

# ③ 技術者制度について

## 技術者制度全般について(発注者)

### (1) 技術者の評価に係る意見[11件]

- ・実務経験を評価できる指標を設け、工事規模・期間・件数等に応じてポイント化することも考えられる
- ・技術者個人の技術力・資質を客観的に判断する方法として、資格者証は有効である

### (2) 技術者の育成に係る意見[13件]

- ・新たな評価は、現場に配置する技術者が固定化され、若手技術者の確保・育成に障害となる
- ・若手技術者への技術力の継承をスムーズかつ継続的に行うことが不可欠である
- ・下請業者の技術者及び地元中小企業の技術者の育成にも配慮が必要である

### (3) 講習の継続・充実に係る意見[18件]

- ・一般的な講習内容のほか、より具体的な事例をもとにした技術者の育成が重要である
- ・5年に1度(6h)の講習では、広範囲にわたる講習内容を取得するには不十分であり、より充実した制度が必要である
- ・講習をなくせば、施工技術に関する知識や技術力の維持向上が図られなくなる

### (4) 学習・教育への動機付けに係る意見[8件]

- ・技術力の向上に向けて努力している者が報われる技術者制度とすることが必要である
- ・優れた技術者の育成は重要であるが、技術者育成のインセンティブがないと業者も継続的な努力が難しいため、技術者育成に関して業者への優遇措置を考えていく必要がある。